

②土壤流出の防止

林内から発生する土壤流出の防止のため、森林整備を行なったほとんどの場所で丸太筋工・丸太柵工を施工し林地の保全に努めた（写真10）。またカヤや石など自然の材料を使った土壤保全も試みている。特に平成12年度に、玄倉の小川谷付近で植生保護柵の中に施工したカヤ筋工は、施工後半年でカヤの活着・繁茂が認められた。カヤ筋工は、落葉落枝の捕捉量が多く、丸太筋工と組み合わせると土壤流出の防止と早期の土壤化が期待できる。小川谷周辺は林床植生の衰退と表土の流出が著しく風化した花崗岩のザレ場であるた

め、植生による林床の被覆が急務であるが、このような場所には、丸太筋工とカヤ筋工の組み合わせは有効な工法であり、13年度も引き続き施工を行なっている（写真11）。

2. 植生保護柵の設置による林床植生の回復

センターでは、「保全計画」に掲げる林床植生の回復について科学的データの蓄積や登山道周辺の植生回復対策などとともに、県有林でも積極的な取組みを行っている。林床植生の衰退は土壤の流出を招くため、積極的な回復対策が必要となっている。県有林では從来から、植栽した苗木の保護のための防鹿柵を設置して

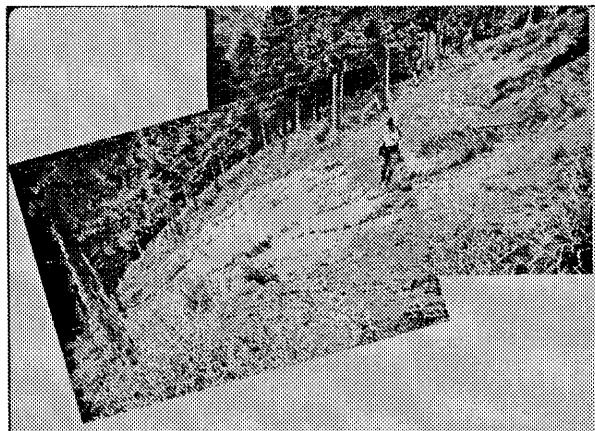


写真6 崩壊地・丸太積工などの施工前
(山北町中川 屏風岩付近)

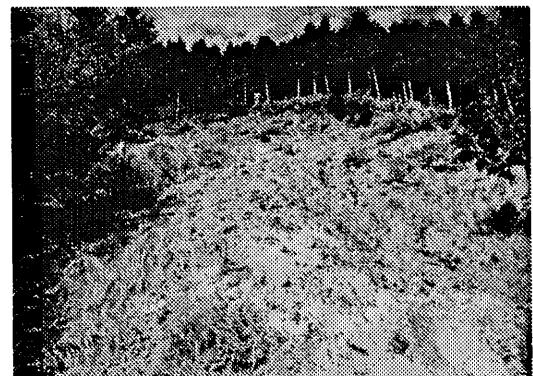
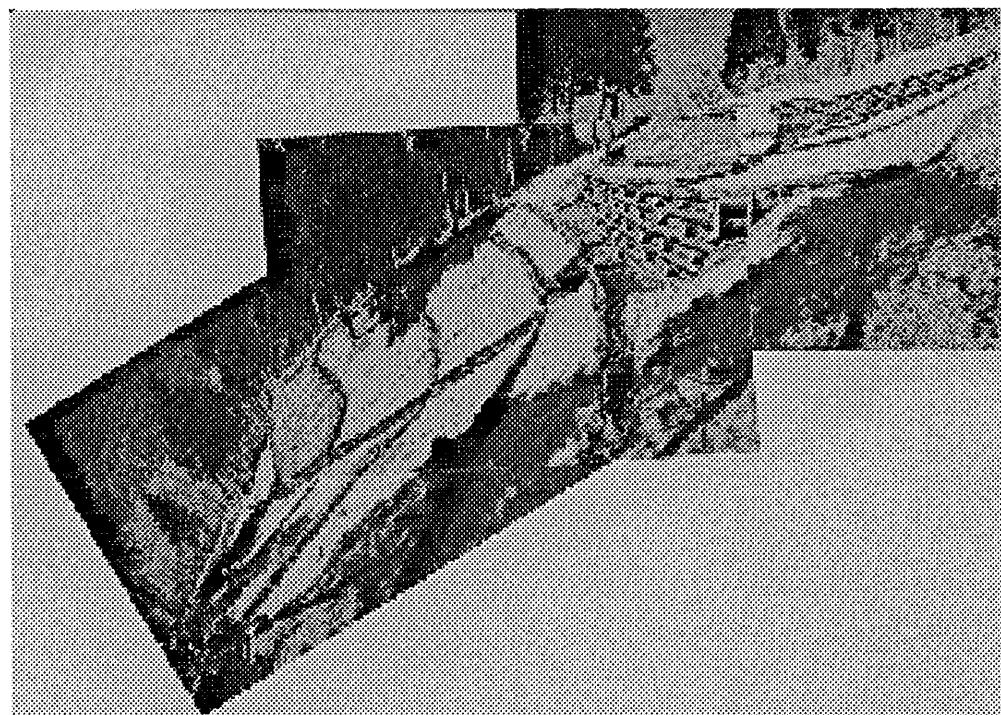


写真8 崩壊地の復旧・施工前
(山北町中川 笹子沢)



**写真7
写真6の施工後**
(※このあとに斜面
に植栽が行われる)



写真9 写真8の崩壊地復旧・施工後の様子(この後、植栽を行う。)

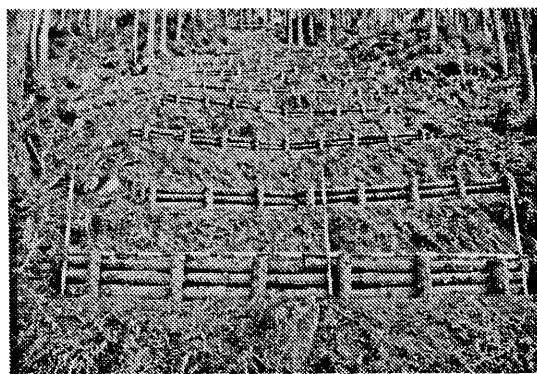


写真10 丸太筋工 (山北町玄倉)

きたが、現在では苗木の保護に加え林床植生の保護・回復を目的とした植生保護柵として設置し林床植生の回復を図っている。

IIで述べたように、山北県有林の現状としてスズタケの衰退をあげているが、その対策として、平成12年度は玄倉の小川谷や中川の相馬沢で、13年度は玄倉の

女郎小屋沢や小沢などに植生保護柵を設置した。また、林床植生の衰退が起こり土壌流出や林地の荒廃が懸念される場所である中川の大室山や権現山の近くに設置した(写真12)。

柵の設置は、シカなどの野生動物の移動を妨害しないように、柵を分割し通路を設け、大面積の設置を避けた。また、破損対策が重要であり、設置場所は地形のゆるやかな場所や沢をまたがない場所を選び、必要に応じて柵の金網には強化タイプを使用した。また、景観への配慮として図1のような方法で設置した。これらは1.で紹介した林地保全とあわせて設置している。

3. 人工林の混交林・複層林化

人工林は戦後から高度経済成長期の木材需要の高まりを背景にスギ、ヒノキなどの植林が行われたため全国的に増加した。これにより戦争中の木材供給のため

<植生保護柵の設置：景観への配慮>

- ① 登山者やハイカーの利用のあるところでは、できる限り径路の付近を避ける。
- ② 植生保護柵は必要に応じてこげ茶色に着色した製品を使う。
- ③ 地形の許す場所では、人の視線を遮らないように柵の設置する場所を低くする。(右図)

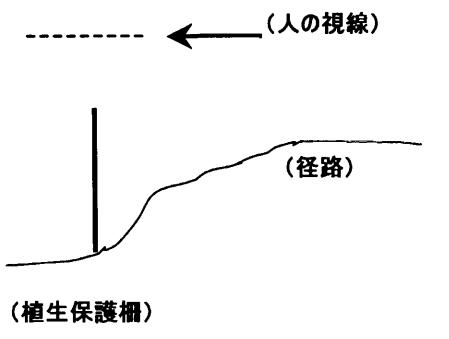


図1 植生保護柵の設置方法